昭和54年度
各部落の保健委員がきまりました

村民の健康づくりの推進役です。健康についてわからないことはおたずねください。

金池		浅田 清	竹内 芳子
石瀬		小池 キミ子	渡辺 ヨリ
岩室		片桐 キヨイ	佐藤 計子
樋曽		本間 幸枝	三富 和子
栄		三富 フミ	難波 ヒロ子
橋本		鈴木 ヤイ	高村 和子
久保田		堀沢 良	鷲沢 満寿恵
猿ケ瀬		山上 ヨキイ	斎藤 キミイ
南谷内		佐藤 美代子	鈴木 節子
北野		萩野 カズイ	堀越 ミサヲ
夏井		川崎 セン	山上 のり子
西中		山田 栄子	堀部 キシ
潟上		斎藤 ヒサ子	藤田 トシ
白鳥		木部 タカ子	
西長島		近藤 ヨキ	山県 範子
横曽根		成田 セツ	菅井 信子
西船越		鷲沢 ヨキ	大森 ミツ
新谷		宮城 房子	富沢 益子
油島		山田 キヨ	阿部 ハツイ
高畑		荒井 ヒロ	岡島 房子
間瀬	一区	柏木 コノ	田中 智子
	二区	五十嵐 妙子	柏木 チイ
	三区	田中 菊代	鳳気至 玄子
	四区	田中 アキノ	田中 ツギ
	五区	石塚 佳子	宝輪 キヨ
	六区	鶴巻 トシノ	田中 葉子
	七区	幸田 妙子	本間 ツヨ
原		大岩 栄子	金子 みえ子
津雲田		長谷川 カツ子	大岩 美知子
富岡		川上 ヨシノ	永塚 ミイ
高橋		高島 トヨ	樋浦 フミ
和納	一区	矢貫 幸子	樋浦 トキ
	二区	宮野 照子	池上 セツ
	三区	本田 ツイ	竹内 サチ
	四区	富沢 フサ子	本間 昭子
	五区	竹内 ヨシ	小林 イツ
	六区	伊藤 キクノ	伊藤 アサ
	七区	杵淵 喜美子	佐藤 ナセ
	八区	本田 ハナ	長谷川 竹代
	九区	篭島 智恵子	古沢 静江
	十区	島田 クニ子	大地 ノブ子
	十一区	島崎 セツ	阿部 玲子
	十二区	横内 光子	

子供の幸せを考える年

国際児童年1979

国際児童年

今年は国際児童年です。国連で、児童権利宣言が採択されてから、二十年目にあたります。これを記念して〝子どもは民族の宝、世界の宝〟という認識のもとに、子どもたちの幸せについてみんなで考えようという年です。

この機会に子どもたちの世界を直視し、ありのままの姿を理解するとともに新しい親子関係のあり方をみいだしたいものです。

母と子の対話

お手伝い
家庭生活の役割をもたせよう

お手伝いをさせるといっても、雑多な用事を次々にいいつけることでは決してありません。

子どもは、二、三歳ごろから、親のしていることに手を出したり、見よう見まねで、自分でもやってみたりするようになります。

食器をかたづけたり、グラス一杯の水を運んだり……ところが、本人の〝やる気〟とは裏腹に、結果的には失敗に終ることが多いようです。

おかあさんとしては、後始末がたいへんで、ついつい「余計なことは、しないでちょうだい」などと口走ってしまうことになりますが、ちょっと待ってください。子どものお手伝いが、母親にとってさほど役に立たなくても、また、失敗に終っても、子どもから進んで何かをしようとするこの時期こそ、自主性を育てる上でいいチャンスなのです。できないことをしかる前に自分でやろうとする意欲をほめてやってください、積極的な気持ちから、お手伝いをしているとき子どもは自分が役立っているという喜びを感じています。

お手伝いを通して、子どもは子どもなりに家庭の一員としての役割を知ることになるのです。

お手伝いは、親子の新しいコミニケーションの始まりといえるでしょう。

税法改正で税額が変りました
(自動車税、軽自動車税)

税法の改正で昭和54年度から自動車税（県税）と軽自動車税（村税）の税額が約10%引上られました，主な税額は次のとおりです。

軽自動車税		村税
軽自動車の種類	改正額	改正前
原付自転車50cc以下	700	650
原付自転車50cc超90cc以下	1,100	1,000
原付自転車90cc超	1,450	1,300
軽自動車2輪	2,200	2,000
軽自動車3輪	2,850	2,600
軽自動車4輪(乗用)	6,500	5,900
軽自動車4輪(貨物)	3,650	3,300
小型特殊(農業用)	1,450	1,300
小型特殊(その他)	4,300	3,900
2輪の小型自動車	3,650	3,300

自動車税（普通自動車）		県税
自動車の種類	改正額	改正前
乗用車 1,000cc以下	25,500	23,500
乗用車 1,000cc超1,500以下	30,000	27,500
乗用車 1,500超	34,500	31,500
貨物積載量 1トン以下	7,000	6,500
貨物積載量4トン超5トン以下	22,000	20,000
貨物積載量9トン超10トン以下	46,000	42,000

暮らしの健康

健康を守り増進させるために

健康は自分で守るものと言われますが、健康とはどんな状態を指しているのでしょうか。

□健康とは

健康と病気の明確な境界はありません。それで健康をいくつかの段階に分けてみますと

①心身ともに異常を感じない健康である。

②心身の異常＝病気が潜んでいるが気づかない。

③心身の異常を感じる。

④病気が発見され、医療を受け療養している。

⑤心身が回復状態にあり社会復帰訓練中。

⑥積極的に健康を守り、増進させている。

おおよそこのように考えられています。

また世界保健機構（WHO）では、ただ単に病気がないというだけではなく、からだ（身体的）こころ（精神的）仕事や役割・生きがいなど（社会的に）が調和のとれた良い状態――を健康の定義としています。

□ひとりが健康であることと、健康のたいせつさを感じ、自分ひとりの健康ではないことをしみじみと考えさせられるものです。家族、部落、そして村全体が健康であることは、よりしあわせな暮しへ続きます。

□どこで健康を確かめるか

毎日健康状態に注意しながら暮していますが

①自覚症状など自分でできる健康観察。

②家族や他人が気づくこと

③医学的相談や検査が必要なこと。

など健康状態の確認の方法はいくつかあげられます。

□村で実施されている健康診断の機会をじょうずに利用しましょう

健康に自信のある人でも年に一回は他覚的・医学的検査が必要とされています。最少限の科学的観察が健康状態の判断に欠かせないからです。

(1)総合検診……5月下旬（レントゲン検診・循環器検診・貧血検診）

(2)がん検診……6・7月（胃部・婦人検診）

(3)老人検診……9月

(4)糖尿検診……9月

(5)腎検診

(6)乳児・幼児検診

健康診断を受けて、毎日をより健康に過ごしましょう。

災害を受けたときは税の減免手続きを
―所得税―

この度の三・三一春台風により、住宅や家財に損害を受けられた方についてはその被害額の程度によって所得税の雑損控除を受けられる場合があります。来年の確定申告の際に雑損控除を受けようとする場合はあらかじめ損害額の計算をしておきましょう。

手続など、詳しいことは税務署でおたずねください。

〝あなたの不用犬・猫を引き取ります〟

今月の引き取り日は5月9日（水）

毎日可愛がっていた犬，猫を諸事情で不用になり，放し飼いにしますと大変危険です。県ではこの事態を防ぐ為に月に1度，不用になった「犬・猫」の引き取り日を定め実施しております。

なお引き取りにつきましては当日，午前9時30分までに引き取り料1.000円と印かんを持参の上役場住民福祉課までつれて来て下さい。

巻電報電話局よりお知らせ

◎窓口営業時間が変わりました。

○平　日　午前9時から午後4時
○土曜日　午前9時から正午まで
○日晴・祝日　休　業

――電話による受付――

○平　日　午前8時30分から午後5時
○土曜日　午前8時30分から午後0時30分
○日曜・祝日　休　業

◎電話の移転工事は早目に申し出を。

春さきは，電話の移転等の工事がこみあいます。計画ができましたら早目に電話局へ申し込みください。

電話　巻（02567）2―2906
（料金はかかりません）

相談無料
交通事故の相談はお気軽に

・相談日　毎週水曜日午後一時半～午後四時
・自動車保険請求相談センター
新潟市東大通住友生命新潟ビル九階
（TEL　〇二五二―四三―〇八二四）